



平成 30 年 6 月 11 日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

平成 30 年度 不当要求防止対策連絡会を開催します。

概 要

木曽川上流河川事務所は、警察・弁護士会・暴力追放センターと連携強化のため、岐阜県不当要求防止対策連絡会を開催します。

反社会的勢力による違法・不当な要求、行為を未然に防止し、また適切に処理することで、国民の税金を財源とする用地取得業務の適正な実施の確保を目的として、連絡会において情報交換を行っています。

国土交通省中部地方整備局では、公共用地の取得業務において反社会的勢力により不当要求を受けることが少なくないため、中部地方整備局管内各県の警察本部・弁護士会・暴力追放センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、不当要求防止のため密接な連携を図っています。

岐阜県不当要求防止対策連絡会は、年度当初に定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行っています。

不当要求があったときには、岐阜県警察本部に連絡して所轄警察署も含めた情報共有を図るとともに、岐阜県弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど、密接に連携して対応しています。

- | | | | |
|----------|---|---------------------------|---------|
| 1. 日 | 時 | 6月18日(月) | 15時～17時 |
| 2. 場 | 所 | 木曽川上流河川事務所 ダム統管2F会議室 | |
| 3. 資 | 料 | 構成員名簿 | |
| 4. そ の 他 | | 連絡会は非公開です。取材は冒頭の挨拶までとします。 | |
| 5. 配 布 先 | | 岐阜県政記者クラブ | |
| 6. 問い合わせ | | | |



中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
〒500-8801 岐阜市忠節町5丁目1番地
電話 058-251-1323

副 所 長	平松 康宏	(内線: 203)
用地課長	左高 行浩	(内線: 231)

公共用地の取得業務に係る岐阜県不当要求防止対策連絡会

構成員名簿

組 織 等		役 職	備 考
岐阜県警察本部	刑事部組織犯罪対策課	課長(警視)	
		調査官(警視)	
		課長補佐(警部)	○窓口
		係長(警部補)	(事務窓口)
中部地方整備局	用地部	用地補償管理官	
		用地対策課長	
		建設専門官	○窓口
		用地対策課河川係長	(事務窓口)
		用地対策課河川係	
	木曽川上流河川事務所 用地課	課長	○事務局
	多治見砂防国道事務所 用地第一課	課長	
	〃 用地第二課	課長	
	越美山系砂防事務所 総務課	課長	
	岐阜国道事務所 用地第一課	課長	
	〃 用地第二課	課長	
	高山国道事務所 用地課	課長	
新丸山ダム工事事務所 用地課	課長		
北陸地方整備局	神通川水系砂防事務所 用地課	課長	
岐阜県弁護士会	民事介入暴力被害者救済センター	委員長	
		副委員長(行政対象)	
		委員	○窓口
(公財)岐阜県暴力追放推進センター		専務理事	○窓口